



学校法人
鎌倉女子大学

保育教諭特例講座のこと

この8月11日から16日にかけての6日間、大船キャンパスで、本学主催の「保育教諭特例講座（夏期講座）」が開講されました。

少子化の解消に向けて、女性に働きやすい環境を整備し、国を挙げて子育て支援を推進していくことが時代の課題となってきたことは、読者の皆さんもよくご存知のことだと思います。

こうした時代の要求に対応するとして、学校教育と保育を一体的に提供することを目途とする「幼保連携型認定こども園」が制度化されました。この制度は、平成27年4月に施行されることになっています。これに伴い、ここで働く「保育教諭」に関する規程もまた正式に定められ、当然のことながら職員は、実質上「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」によって保証される双方の能力を有していることが求められるわけです。

しかしながら、目下のところ、この保育教諭の免許資格の完成形がまだ目の目を見るに至ってはならず、かといって、多くの需要に応えなければならないという喫緊の要求をこのまま棄て置くわけにもいかないということから、保育士資格をもたない幼稚園教諭と、逆に幼稚園教諭免許状をもたない保育士に限って、来年の施行後、経過的に向こう5年間のうちに、取得していないもう片方の教科目を特例的に学修しておけば、今後認定こども園で就業出来るということが認められることになったわけです。

一昨年来の文科・厚労両省の検討会議で、それぞれの特別カリキュラムがまとめられ、今回のプログラムは、これに従った「幼稚園教諭免許状取得のための特例講座」並びに「保育士資格取得のための特例講座」といったもので、認定こども園が今後どのような推移を辿るにせよ、それはそれとして、双方の資質を身に付けた人材が多数輩出されることは、それ自体、大変結構なことであるわけです。

皆さんの関心の高さから、講座申込みも瞬時に定員を充たしてしまい、何れの講座も大変な盛況ぶりでしたが、全日程一人の欠席者もなく、私も高城学事顧問と一緒に参観させてもらいましたが、皆さん大変熱心に受講して下さいました。

講座終了後、「募集要項」について、「受講料及びテキスト代」について、「講義の進む速さや時間配分」について、「テキストの使いやすさ」について、この他いくつかの項目にわたってアンケートを実施したところ、「とてもよい」、「よい」と答えて下さった方が、どれも優に90%を超え、特に「今後の保育現場で役立つ内容と思った方」や「冬期講座への参加を希望する方」がほぼ100%だったことは、担当して下さいました教授陣にとりましても、企画・運営をしてくれた教職センターにとりましても、工夫した甲斐のある嬉しい結果であったことと思います。私たちとしては常に目の前のやるべきことと淡々と取り組む

だけ、保育士講座は、あまりに要望が多いので、講座開設を倍にし、今回の経験を基にし
ながら、また心して「冬期講座」に臨みたいものです。

ただ、いい機会と思い、最後に一言申し添えておきたいと思います。最近特に気になる
ことは、制度改正や法令改正に関する事で、部分的な正しさを求めることによって、却
って全体の構造が崩れていってしまうような改正事例を見聞きすることが少なくありませ
ん。その事例は、いくらでも指摘することが出来る。最早旧聞に属しますが、何かにつけ
迷走を繰り返した、かつての政権党の性急な判断で水をさされた折角の教員免許更新講習
等もそうでした。法令改正に誠実に対応し、真摯に現場を預かる者にとって、稚拙な結論
で大事な仕事が左右されるのは、大迷惑だということです。

当のこの保育教諭も、今後課程認定に基づく独立免許状ということになるのか、こども
園で働く職員を保育教諭と見做すといった任用資格に止まることになるのか、もう一つ不
透明なところがありますが、どちらで行くにせよ、これを計画する方は、やる以上は、全
てを見廻し、しっかりとした制度設計をして頂きたいものと思います。

[>前のページへ戻る](#)